

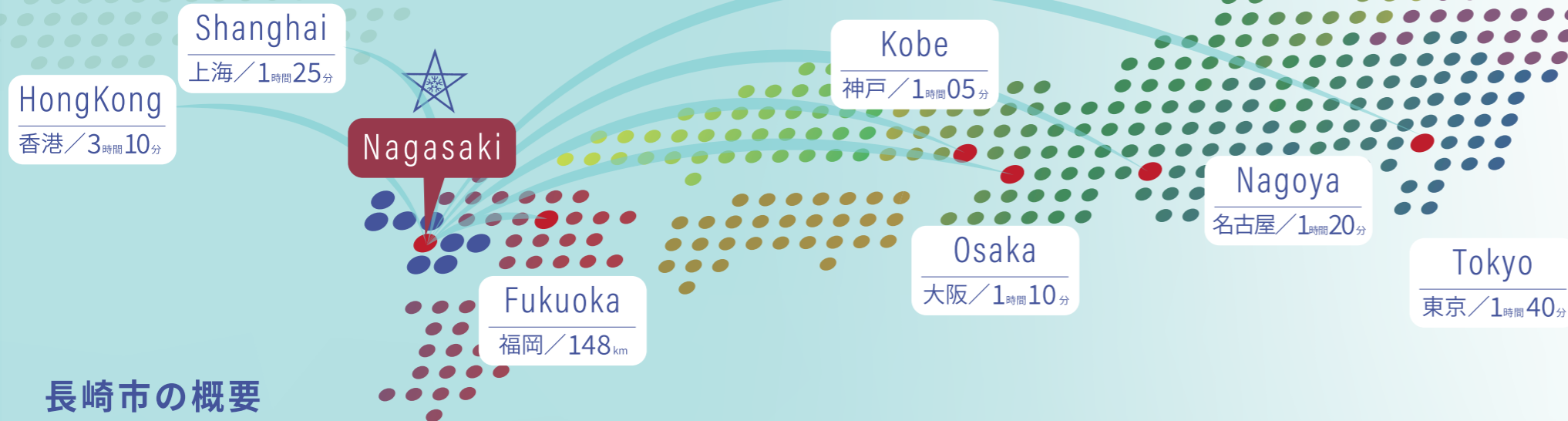


2022「西九州新幹線」開通の長崎で「新産業」
長崎市企業立地ガイドブック

Business location support guide book



長崎からアジア、世界へ



○航空路

長崎発	便数	所要時間
東京	20/日	1時間40分
大阪	10/日	1時間10分
名古屋	2/日	1時間20分
神戸	3/日	1時間05分
上海	2/週(月・金)	1時間25分
香港	3/週(火・木・土)	3時間10分

○高速道路(長崎ICより)

IC	距離	所要時間
福岡	148km	1時間55分
佐賀大和	94km	1時間18分
熊本	196km	2時間32分
大分	247km	3時間14分

○国際コンテナ航路

釜山・長崎間にて週2便寄港
 ※航路の詳細につきましては、長崎港活性化センターのホームページをご参照ください。

長崎市の概要

○地勢

長崎市は、九州の西端、長崎県の南部に位置しており、西側は五島灘、南側は橘湾、東側は大村湾に接し、豊かな自然を身近に感じることができます。

●面積 405.86平方キロメートル(R3.10.1)

○気象 (2019年気象庁データ)

年間平均気温は17.9℃で、対馬海流(暖流)の影響により、一般的に温かな気候に恵まれています。

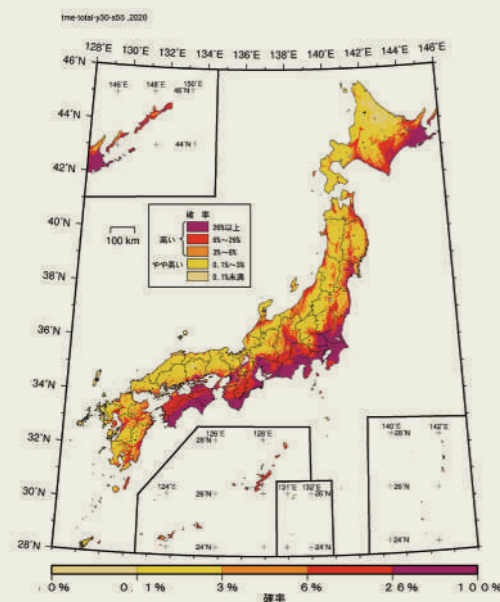
●気温 平均17.9℃(最高37.3℃ 最低0.3℃)

●降水量 年間 1,788mm

●降雪量 年間 0cm

○全国地震動予測地図

地震調査研究推進本部地震調査委員会
 (評価基準日 2020年1月1日) 国立研究開発法人防災科学技術研究所「J-SHIS」HP参照



30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率 (地震調査委員会)

都道府県庁所在地	震度6弱以上確率	都道府県庁所在地	震度6弱以上確率
札幌市	2.2	那覇市	21.0
長崎市	3.0	広島市	24.0
山形市	4.2	岐阜市	27.0
松江市	4.9	大阪市	30.0
青森市	5.0	甲府市	36.0
富山市	5.2	横浜市	38.0
長野市	6.1	宮崎市	43.0
福岡市	6.2	岡山市	44.0
盛岡市	6.3	松山市	46.0
山口市	6.3	名古屋市	46.0
前橋市	6.4	神戸市	46.0
金沢市	6.6	新宿区	47.0
仙台市	7.6	大分市	55.0
佐賀市	9.2	さいたま市	60.0
鳥取市	9.3	奈良市	62.0
福島市	9.3	千葉市	62.0
秋田市	10.0	高松市	64.0
熊本市	11.0	津市	64.0
大津市	13.0	和歌山市	68.0
宇都宮市	13.0	静岡市	70.0
福井市	15.0	徳島市	75.0
京都市	15.0	高知市	75.0
新潟市	15.0	水戸市	81.0
鹿児島市	18.0		

●長崎港助成制度のご案内

長崎港では国際海上コンテナ輸送の利用拡大を図るため、荷主企業様向けの助成制度を各種取り揃えております。

- 1 トライアル助成制度**
対象者：長崎港を初めてご利用される方
- 2 輸出コンテナ助成制度**
対象者：輸出貨物をご利用される方
- 3 中国・東南アジア等向け輸出コンテナ助成制度**
対象者：「韓国以外の地域」への輸出貨物をご利用される方
- 4 原木・木材輸出コンテナ助成制度**
対象者：原木・木材輸出貨物をご利用される方

助成制度の詳細につきましては、長崎港活性化センターのホームページをご参照いただくか、下記までお問い合わせ下さい。
 ※年度により変更される場合がございます。

お問い合わせ先 **長崎港活性化センター**

長崎県長崎市桜町 4-1-4F 商工振興課内 TEL.095-832-6062 FAX.095-829-1151
 ホームページ www.nagasaki-port-advancement-center.com

長崎MIRAISM

誰もみたことのない未来図を、いっしょに描こう。



○長崎市は今、100年に一度の進化中!

多くの訪問客を呼び込む「出島メッセ長崎」や全国3番目となる恐竜博物館「長崎市恐竜博物館」、長崎市がより近くなる「西九州新幹線」、官民を挙げて取り組む「長崎スタジアムシティプロジェクト」など、まちの進化が続いている長崎市。その様子はまちづくりのプロモーション「長崎MIRAISM (ミライズム)」からご覧いただけます。



ウェブサイト

豊富な人材・多様な教育

長崎市には、次世代を担う人材が豊富にいます。
大学・高等学校数も多く、毎年優れた人材を輩出しています。

○人口 (R3.10.1 推計人口)

- 人口 403,950 人 (男 186,069 人・女 217,881 人)
- 世帯数 186,728 世帯
- 年齢別人口

区分	人数	構成比
15歳未満	45,698 人	11.4%
15～64歳	218,738 人	54.1%
65歳以上	133,306 人	33.0%
不詳	6,208 人	

●就業者数

内訳	人数	構成比
総数	195,850 人	100.0%
第1次産業	3,658 人	1.9%
第2次産業	36,181 人	18.5%
第3次産業	146,548 人	74.8%
※分類不能・不詳	9,463 人	

(平成27年国勢調査)

○教育 (令和3年度・学校基本調査)

●学校数・学生数 (県内)

学 校	学校数	学生数
大 学	8	18,931 人
短 期 大 学	2	697 人
高 等 学 校	79	34,415 人
各 種 ・ 専 修	44	3,735 人

●高等学校卒業後の状況 (県内)

[単位:人]

卒業生数	大学等進学者数	就職者総数	うち県内就職者数
11,578	8,272	3,119	2,185

●大学卒業後の状況 (県内)

[単位:人]

卒業生数	進学者数	就職者総数
3,743	424	2,724

●ジュニアマイスター顕彰制度* 認定者は全国上位!

	ゴールド	シルバー	ブロンズ
平成30年度	1位 (301/4,298)	4位 (399/6,778)	3位 (250/4,845)
令和元年度	3位 (217/4,054)	3位 (410/6,463)	10位 (191/5,144)
令和2年度	2位 (220/2,938)	1位 (350/5,558)	6位 (291/6,924)

*点数化された資格や検定を取得した合計が20点以上でブロンズ、30点以上でシルバー、さらに45点以上で特に優れた成果を有する場合ゴールドが認定されます。(公財)全国工業高等学校長協会HP参照

○労働・消費生活

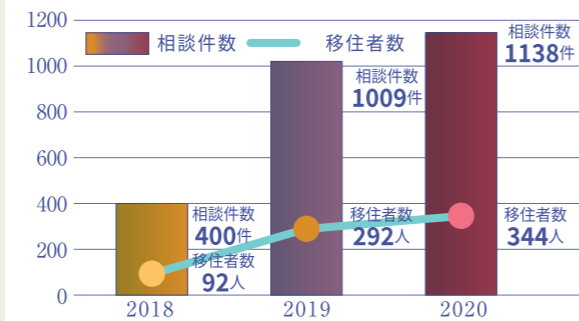
●令和3年3月卒高校卒業生求人倍率

全国/2.64、長崎県/1.47 (職業安定業務統計 令和3年)

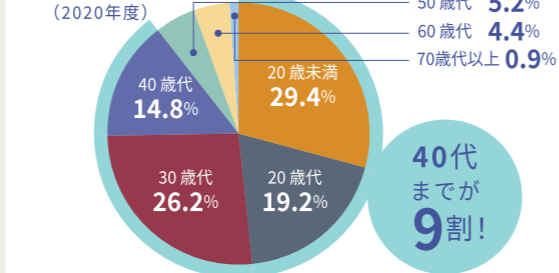
●所定内給与額 (令和2年賃金構造基本統計調査)[単位:千円]

都 府 県	男			女		
	高卒	高専・短大	大卒	高卒	高専・短大	大卒
東 京 都	181.9	224.6	231.8	186.7	212.5	227.7
大 阪 府	189.6	220.3	227.2	188.1	199.6	222.2
長 崎 県	167.7	197.9	221.9	162.6	193.3	213.8

●移住者数



年齢層内訳 (2020年度)

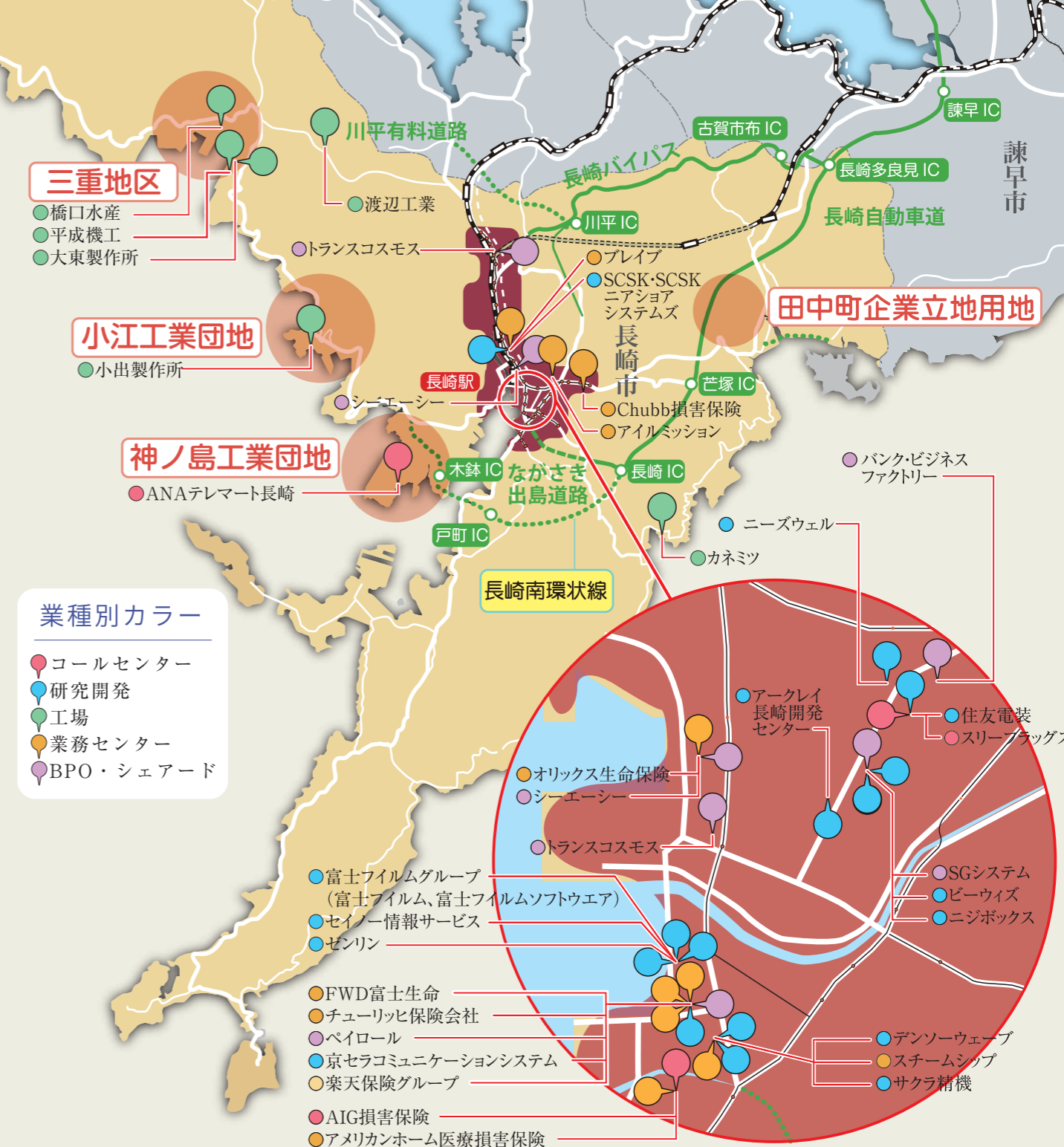


●大学・短期大学 (市内)

(各学校資料)

学校名	学部・学科 (入学定員)
長崎大学	多文化社会学部(100)、教育学部(180)、経済学部(325)、医学部(226)、歯学部(50)、薬学部(80)、工学部(330)、環境科学部(130)、水産学部(110)、情報データ科学部(110)、大学院
長崎県立大学	経営学部(200)、地域創造学部(250)、国際社会学部(60)、情報システム学部(120)、看護栄養学部(100)、大学院
長崎総合科学大学	工学部(150)、総合情報学部(85)、大学院
長崎外国語大学	外国語学部(170)
活水女子大学	国際文化学部(80)、音楽学部(35)、健康生活学部(140)、看護学部(75)、大学院
長崎純心大学	人文学部(280)、大学院
長崎女子短期大学	生活創造学科(70)、幼児教育学科(100)

企業集積が進む 研究開発拠点



○工業団地

(令和3年7月)

工業団地名	神ノ島工業団地	小江工業団地	三重地区		田中町企業立地用地
			三重地区	沖平地区	
分譲面積	46.9ha	21.7ha	37.5ha	11.6ha	①2.1ha ②0.4ha
分譲率 (残面積)	71.4% (13.4ha)	100.0% (0ha)	100.0% (0ha)	98.7% (0.15ha)	0% (2.5ha)
都市計画上の用途地域	工業専用地域	準工業地域	工業地域	工業地域	市街化調整区域 (地区計画)
分譲価格	8,700～35,800円/㎡	-	-	18,400円/㎡	①11,900円/㎡ ②26,300円/㎡

御社の立地を支援します

1. 企業立地奨励制度

(1) 対象事業者

- ① 法人税の申告を3年度以上実施している法人又はその連結子会社 ③ ②の法人に財務及び事業の方針の決定を支配されている法人
 ② 国内外で5事業年度以上事業活動を行っている外国法人 ④ 内国法人及びその連結子会社からなる2以上の法人で構成される企業グループ

(2) 対象となる業種(事業所を新設、増設、移設した場合に対象となります。)

- ① 造船・自動車等の輸送用機械関連産業 ⑤ 医工連携関連産業
 ② 産業用機械、新エネルギー・環境関連産業 ⑥ 陸上養殖業 ⑦ 農業
 ③ 情報通信関連産業 ⑧ その他の対象業種…製造業、(道路貨物運送業・倉庫業・こん包業※)
 ④ 食品関連産業 ※立地場所の条件があり。

(3) 指定要件(操業日30日前までに事前協議書の提出が必要です)

立地形態	規模等	投下固定資産総額(操業前)※1	雇用増従業員数※2	
建物設置型	新設	大企業	3億円以上	10人以上
		中小企業者等	3千万円以上	5人以上
		陸上養殖業法人 農業法人	3千万円以上 2千万円以上	3人以上 3人以上
	増設 移設	中小企業者等	3千万円以上	5人以上
		陸上養殖業法人 農業法人	1.5千万円以上 1千万円以上	2人以上 2人以上
		大企業	—	10人以上(高度専門業務※3に限り5人以上)
建物借上型	新設	中小企業者等	—	5人以上
		陸上養殖業法人	—	3人以上
		農業法人	—	3人以上
		大企業	—	—

※1 投下固定資産総額(操業前)は、事業の用に直接供する土地、建物、償却資産(固定資産税の課税対象物)の取得に要した費用の合計金額です。(消費税は含まれません。土地は操業日の3年前、建物・償却資産は1年前までに取得したものを対象とします。)

※2 雇用増従業員数は、操業日の前後1年にあたる日の従業員数の差引の総数(市内の全事業所を対象)で、雇用保険被保険者です。

※3 高度な専門知識、技能等を必要とする情報技術業務、研究開発業務、設計開発業務等

(4) 奨励金

施設等整備奨励金	投下固定資産総額(操業前)の売買価格と固定資産評価額のいずれか低い額に次の割合を乗じた額 <input type="checkbox"/> ①～⑦の業種 15% + 操業後の追加投資も補助対象 ※5年間で分割交付 <input type="checkbox"/> ⑧の業種 10% ※建物設置型が対象となります。																												
建物等賃借奨励金	建物等賃借費用(共益費、消費税を除く。月1万円/坪が上限)に次の割合を乗じた額 <input type="checkbox"/> ①～⑦の業種 50% ※交付期間3年間 <input type="checkbox"/> ⑧の業種 25% ※建物借上型が対象となります。																												
雇用奨励金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態</th> <th>正規</th> <th>単価</th> <th>非正規</th> <th>短時間</th> <th>障害者加算</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>50万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>+50万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>30万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>+30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>+20万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>九州トップクラス 障害者雇用に手厚い補助</p> <p>※一人当たり ※最大3年間交付 ※2日目、3日目は前年より5人以上増員している場合、交付対象となります。 ※長崎市民が対象となります。 ※正規雇用は、雇用期限のない労働契約を締結したもの、非正規は雇用期限のある労働契約を締結したもの、短時間は1週間の所定労働時間が20時間以上である短時間労働者をいいます。</p>	雇用形態	正規	単価	非正規	短時間	障害者加算	加算額			50万円				+50万円			30万円				+30万円			15万円				+20万円
雇用形態	正規	単価	非正規	短時間	障害者加算	加算額																							
		50万円				+50万円																							
		30万円				+30万円																							
		15万円				+20万円																							
限度額	10億円																												

2. 固定資産税課税免除制度

(1) 地域未来投資促進法に基づく支援

着工前に長崎県から地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者について、対象施設の固定資産税(土地、家屋、構築物)を3年間課税免除します。

[対象分野]

- ① 造船関連産業等の集積を活用した成長ものづくり分野
 (長崎県基本計画) ② アジ・サバ、ばれいしょ等の農林水産資源を活用した食品関連産業分野
 ③ 世界遺産等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり関連分野
 ④ 造船関連技術等の蓄積を活用した環境・エネルギー関連分野
 ⑤ 電子部品・デバイス・電子回路製造業やソフトウェア開発関連産業等の集積を活用した第4次産業革命関連分野

[対象要件] 県による地域経済牽引事業計画の承認(国による先進性の確認)

- 農林漁業関連業種 固定資産取得価額 5,000万円以上 ● その他 固定資産取得価額 1億円以上

(2) 地域再生法に基づく支援

東京23区にある本社機能の移転や、地方にある本社機能を拡充する際に、長崎県から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた場合、固定資産税(土地・家屋・構築物・機械装置)を3年間課税免除します。

[対象施設]

- 【事務所】 調査・企画、情報処理、情報サービス事業、研究開発、国際事業、その他管理業務(総務・法務・人事等)部門を有する事務所
 特定業務施設 【研究所】 研究開発において重要な役割を担うもの
 (本社機能) 【研修所】 人材育成において重要な役割を担うもの

- 中小企業者等 固定資産取得価額 1,900万円以上 ● その他 固定資産取得価額 3,800万円以上